

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4133074号  
(P4133074)

(45) 発行日 平成20年8月13日(2008.8.13)

(24) 登録日 平成20年6月6日(2008.6.6)

(51) Int.CI.	F 1
A 61 B 1/00	(2006.01) A 61 B 1/00 300 B
A 61 B 5/07	(2006.01) A 61 B 1/00 320 B
G 02 B 23/24	(2006.01) A 61 B 5/07
	GO 2 B 23/24 A
	GO 2 B 23/24 C

請求項の数 6 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2002-214495 (P2002-214495)
(22) 出願日	平成14年7月23日 (2002.7.23)
(65) 公開番号	特開2004-49754 (P2004-49754A)
(43) 公開日	平成16年2月19日 (2004.2.19)
審査請求日	平成17年4月20日 (2005.4.20)

(73) 特許権者	000113263 HOYA株式会社 東京都新宿区中落合2丁目7番5号
(74) 代理人	100083286 弁理士 三浦 邦夫
(72) 発明者	樽本 哲也 東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭光学工業株式会社内
(72) 発明者	小林 弘幸 東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭光学工業株式会社内
審査官	長井 真一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】カプセル内視鏡保持機構

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

カプセル内視鏡のカプセルの後端面に形成された係合部に対して、一端部から自在に湾曲操作可能な細長い可撓部を有する、体内に挿入可能な部材の他端部から突出し、前記カプセルの係合部に係合離脱自在に係合する係合機構を備え、

前記係合機構は、前記体内に挿入可能な部材の他端部から突出する可撓性のパイプおよび該パイプ内に摺動自在に挿通された、該パイプの体外部に備えられた移動操作部材により駆動されるケーブルと、

前記体内に挿入可能な部材の他端部から突出するパイプの先端部に装着された、前記ケーブルとパイプの相対移動によって拡縮駆動され、縮小された状態で前記カプセルの係合部への挿脱を許容し、拡張されたときに前記係合部に挿脱不能に連結する係合部材を備えたことを特徴とするカプセル内視鏡保持機構。

## 【請求項 2】

開口部が狭く、奥に向かって拡がった係合穴がカプセルに形成されたカプセル内視鏡を保持するカプセル内視鏡保持機構であって、

前記体内に挿入可能な部材の他端部から突出する可撓性のパイプおよび該パイプ内に摺動自在に挿通された、該パイプの体外部に備えられた移動操作部材により駆動されるケーブルと、

前記体内に挿入可能な部材の他端部から突出するパイプの先端部に装着された、前記ケーブルとパイプの相対移動によって拡縮駆動される係合部材を備え、

該係合部材を、縮小状態で前記係合穴に挿入し、前記係合穴内で拡張させて該係合穴から挿脱不能に連結し、縮小させて該係合穴から離脱可能にしたこと、を特徴とするカプセル内視鏡保持機構。

【請求項 3】

前記一端部から自在に湾曲操作可能な細長い可撓部を有する体内に挿入可能な部材は内視鏡である請求項 1 または 2 記載のカプセル内視鏡保持機構。

【請求項 4】

前記係合機構は、前記パイプの先端部に取り付けられた固定軸と、前記パイプ内から突出し、前記ケーブルによって前記パイプから出没方向に駆動される棒状部材に取り付けられた駆動軸と、前記固定軸および駆動軸のそれぞれに、それぞれ移動軸により連結された一対の連結部材の両端部が連結された四節回転連鎖を構成する連結部材とを備え、前記棒状部材の前記パイプに対する出没方向移動により前記対向する移動軸が、前記棒状部材の移動方向と直交する方向に接離移動する請求項 1 から 3 のいずれか一項記載のカプセル内視鏡保持機構。

10

【請求項 5】

前記係合機構は、前記係合穴内に挿入された後、前記棒状部材が前記パイプに対して没方向に相対移動すると、前記固定軸を挟んで連結された前記連結部材が前記対向する移動軸が離れる方向に開いて連結状態となり、該連結状態において前記棒状部材が前記パイプに対して突出方向に相対移動すると、前記固定軸を挟んで連結された前記連結部材が前記対向する移動軸が接近する方向に閉じるとともに前記棒状部材の先端部が前記係合穴の底部を押圧して前記パイプを前記連結穴から離反する方向に押圧する請求項 4 記載のカプセル内視鏡保持機構。

20

【請求項 6】

前記ケーブルまたは前記棒状部材は、前記係合部材が拡張する方向にばね部材によって移動付勢されている請求項 1 から 5 のいずれか一項記載のカプセル内視鏡保持機構。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の技術分野】

本発明は、カプセル内視鏡を内視鏡等の先端部で保持して誘導できるカプセル内視鏡保持機構に関する。

30

【0002】

【従来技術およびその問題点】

近年開発されたいわゆるカプセル内視鏡は、密閉されたカプセル容器内に内蔵された光源により管腔内を照明しながら、内蔵されたCMOSイメージセンサ等の撮像素子を備えた電子カメラで撮像し、撮像した画像信号を体外にワイヤレス送信する。送信した画像信号は、体外に設置されたカプセル観察用プロセッサで受信し、テレビモニタ等の画面に表示する構成である（特開2001-2425844号公報等）。使用者は、このテレビモニタ画面を見て患者の体腔内の状態を観察、診察する。カプセル内視鏡内の光源、撮像素子等の電子部品は、カプセル容器内に内蔵された電池を電源として作動する。

40

【0003】

このようなカプセル内視鏡は、患者自身の燕下作用によって経口挿入され、食道から胃、十二指腸、小腸と移動する。体腔内では腸などのぜん動運動により移動し、移動する過程で、光源による照明下で電子カメラによる撮像を行い、撮像した画像信号をワイヤレス送信する。

【0004】

しかしながら、自走機能、姿勢制御機能の無いカプセル内視鏡は、患者の体腔内に入った後は、どの方向にどのように進むかを使用者が制御することができなかった。例えば、図9に人体図を示したように、カプセル内視鏡によって撮像、観察、診察等したい最初の適用部位が口から離れている場合、適用部位にどのような向き、状態で到達するか不明であり、使用者が望む状態で確実に到達させることができなかった。また、最初の適用部位が

50

口から離れている場合、カプセル内視鏡が適用部位に達するまでに無駄な時間を費やし、撮像、送信等によって内蔵電池が無駄に消費されてしまうので内蔵電池の容量をできるだけ大きくしなければならない。

【0005】

【発明の目的】

本発明は、従来のカプセル内視鏡における問題に鑑みてなされたもので、カプセル内視鏡保持して使用者が望む最初の適用部位に使用者が望む状態で配置できるカプセル内視鏡保持機構を提供することを目的とする。

【0006】

【発明の概要】

この目的を達成する本発明は、カプセル内視鏡のカプセルの後端面に形成された係合部に対して、一端部から自在に湾曲操作可能な細長い可撓部を有する、体内に挿入可能な部材の他端部から突出し、前記カプセルの係合部に係合離脱自在に係合する係合機構を備え、前記係合機構は、前記体内に挿入可能な部材の他端部から突出する可撓性のパイプおよび該パイプ内に摺動自在に挿通された、該パイプの体外部に備えられた移動操作部材により駆動されるケーブルと、前記体内に挿入可能な部材の他端部から突出するパイプの先端部に装着された、前記ケーブルとパイプの相対移動によって拡縮駆動され、縮小された状態で前記カプセルの係合部への挿脱を許容し、拡張されたときに前記係合部に挿脱不能に連結する係合部材を備えたことに特徴を有する。この構成によれば、一端部から自在に湾曲操作可能な細長い可撓部を有する体内に挿入可能な部材の他端部にカプセル内視鏡を保持することが可能になり、この体内に挿入可能な部材を使用してカプセル内視鏡を体内の所望位置まで運ぶことができる。

【0007】

別の本発明は、開口部が狭く、奥に向かって拡がった係合穴がカプセルに形成されたカプセル内視鏡を保持するカプセル内視鏡保持機構であって、前記体内に挿入可能な部材の他端部から突出する可撓性のパイプおよび該パイプ内に摺動自在に挿通された、該パイプの体外部に備えられた移動操作部材により駆動されるケーブルと、前記体内に挿入可能な部材の他端部から突出するパイプの先端部に装着された、前記ケーブルとパイプの相対移動によって拡縮駆動される係合部材を備え、該係合部材を、縮小状態で前記係合穴に挿入し、前記係合穴内で拡張させて該係合穴から挿脱不能に連結し、縮小させて該係合穴から離脱可能にしたことに特徴を有する。

本カプセル内視鏡保持機構は、一端部から自在に湾曲操作可能な細長い可撓部を有する体内に挿入可能な部材として、電子スコープなどの内視鏡を使用できる。

係合機構は、前記パイプの先端部に取り付けられた固定軸と、前記パイプ内から突出し、前記ケーブルによって前記パイプから出没方向に駆動される棒状部材に取り付けられた駆動軸と、前記固定軸および駆動軸のそれぞれに、それぞれ移動軸により連結された一対の連結部材の両端部が連結された四節回転連鎖を構成する連結部材とを備え、前記棒状部材の前記パイプに対する出没方向移動により前記対向する移動軸が、前記棒状部材の移動方向と直交する方向に接離移動する構成とする。

さらに前記係合機構は、前記係合穴内に挿入された後、前記棒状部材が前記パイプに対して没方向に相対移動すると、前記固定軸を挟んで連結された前記連結部材が前記対向する移動軸が離れる方向に開いて連結状態となり、該連結状態において前記棒状部材が前記パイプに対して突出方向に相対移動すると、前記固定軸を挟んで連結された前記連結部材が前記対向する移動軸が接近する方向に閉じるとともに前記棒状部材の先端部が前記係合穴の底部を押圧して前記パイプを前記連結穴から離反する方向に押圧する構成が望ましい。

この構成によれば、カプセル内視鏡を所望位置に放置するとき、連結穴から連結部材を簡単確実に抜くことが可能になる。

前記ケーブルまたは前記棒状部材を、前記係合部材が拡張する方向にばね部材によって移動付勢する構成とすれば、係合状態で使用者は手を離すことができる。

10

20

30

40

50

**【0008】****【発明の実施の形態】**

以下、図示実施の形態に基いて本発明を説明する。本発明を適用するカプセル内視鏡の基本システム構成を図1に示した。カプセル内視鏡システムは、カプセル内視鏡10と、患者の外部に設置されるカプセル観察用プロセッサ50および観察用のテレビモニタTV1を備えている。

**【0009】**

カプセル内視鏡10は、長円形の密閉カプセル容器11内に、撮像手段としてのCMOSイメージセンサ13、CMOSイメージセンサ13を駆動して撮像動作させる撮像素子駆動回路15、CMOSイメージセンサ13が撮像した画像信号をワイヤレス送信する信号送信部17、撮像対象を照明する光源(LED)19、およびこれらの電子部材に電力供給する内蔵電源21を備えている。CMOSイメージセンサ13および光源19は、密閉カプセル容器11の短辺側に配置され、光源19はCMOSイメージセンサ13を中心に2個または3個以上設かれている。光源19として、通常発光ダイオード(LED)が使用され、内蔵電源21としては一次電池または充電可能な二次電池などが使用される。

このカプセル内視鏡10は、CMOSイメージセンサ13、光源19が設けられた前端部側から体腔内に挿入される。

**【0010】**

一方、カプセル観察用プロセッサ50は、プロセッサキャビネット51内に、信号送信部17から送信された画像信号を受信する信号受信部53、カプセル観察画像処理回路55を備え、カプセル観察画像処理回路55が処理した映像信号をテレビモニタTV1で視覚化する。

**【0011】**

以上はカプセル内視鏡およびカプセル内視鏡観察用プロセッサの基本構造である。次に、本発明の特徴であるカプセル内視鏡保持機構について、図2～図8を参照して説明する。本発明の実施形態は、カプセル内視鏡を、一端部から自在に湾曲操作可能な細長い可撓部を有する部材の一実施例として、電子内視鏡のスコープの体内挿入部先端部において保持、解放可能なカプセル内視鏡保持機構を備えたことに特徴を有する。この実施形態によれば、カプセル内視鏡を電子スコープの先端部に保持、解放可能に保持し、保持した状態で、カプセル内視鏡または電子内視鏡によって撮像した映像をテレビモニタの画面で観察しながら、電子スコープの体内挿入部の湾曲部を、体外操作部で湾曲操作して適用部まで誘導できる。つまり使用者は、テレビモニタTV1画面の映像を見ながら電子内視鏡を操作し、カプセル内視鏡を目的の部位まで誘導する。なお、図1に示したカプセル内視鏡およびカプセル観察用プロセッサと同一の機能を有する部材には同一の符号を付して詳細は省略する。

**【0012】**

このカプセル内視鏡誘導システムは、カプセル内視鏡10とカプセル観察用プロセッサ50以外に、スコープ部100および内視鏡用プロセッサ部200を備えている。スコープ部100は、可撓性のスコープ101、スコープ101の湾曲部を湾曲操作する操作部103および内視鏡用プロセッサ部200に接続される接続ケーブル部105を備えている。スコープ101の体内挿入部先端には、撮像手段として電子カメラ107と、照明用のライトガイド109の射出端面と、鉗子口111aが設けられている。

**【0013】**

電子カメラ107は、詳細は図示しないが周知の通り、結像光学系としての撮影レンズと、撮像素子として例えばCCDイメージセンサを備えている。電子カメラ107は、撮像素子駆動信号ライン113を介して内視鏡用プロセッサ部200から送信される駆動信号によって動作し、撮像した映像信号は、映像信号ライン115を介して内視鏡用プロセッサ部200に出力される。また、ライトガイド109は、内視鏡用プロセッサ部200に内蔵された光源209から射出された照明光を体内挿入部まで導いて、体内挿入部側先端面から射出する。

10

20

30

40

50

## 【0014】

スコープ部100は、接続ケーブル部105を介して内視鏡用プロセッサ部200に接続される。内視鏡用プロセッサ部200は、プロセッサキャビネット201内に、この内視鏡システム全体を統括的に制御するシステムコントローラ203と、タイミング信号を生成するタイミングコントローラ205と、映像信号ライン115を介して入力した映像信号に色調整、輪郭強調処理を処理し、テレビモニタTV2で映像化可能な映像信号、データシステム等で処理可能な映像信号に変換する映像信号処理回路207と、光源209と、これらの部材、システム全体の電子部品に電源を供給する電源部211を備えている。

## 【0015】

システムコントローラ203は、タイミングコントローラ205が生成したタイミング信号（クロック、パルス）に基づいて、電子カメラ107、映像信号処理回路207などの動作を制御する。例えば、タイミング信号に基づいて撮像素子駆動信号を生成し、この撮像素子駆動信号によって電子カメラ107の撮像動作を制御する。

## 【0016】

光源209が発生した光は、ライトガイド109の端面から入射され、スコープ101の先端部に位置するライトガイド109の先端面から射出し、体腔内を照明する。電子カメラ107は、この照明下で駆動され、電子カメラ107が撮像した映像信号が、映像信号ライン115を介して内視鏡用プロセッサ部200に入力される。

内視鏡用プロセッサ部200に入力された映像信号は、映像信号処理回路207で所定の補正、変換処理が施され、映像信号として、映像信号ライン208を介してテレビモニタTV2に出力され、テレビモニタTV2の画面で映像化される。

## 【0017】

鉗子口111aは、スコープ101の体外部に設けられた鉗子挿入口111bとパイプ（図示せず）を介して連通している。カプセル連結鉗子150の先端部にはカプセル内視鏡10を連結保持する係合保持具151が装着されている。鉗子挿入口111bから挿入された係合保持具151は、鉗子口111aから突出し、突出した係合保持具151にカプセル内視鏡10が連結される。つまりスコープ101の体内挿入部の先端部にカプセル内視鏡10が保持される。図3の（A）に、スコープ101の先端部にカプセル連結鉗子150を介してカプセル内視鏡10を保持した状態の正面図を示し、（B）にカプセル内視鏡10およびカプセル連結鉗子150の連結部の拡大図を示した。係合保持具151によるカプセル内視鏡10の連結、解放操作は、体外部の操作部161の操作によってなされる。

## 【0018】

次に、カプセル連結鉗子150とカプセル内視鏡10の連結構造について、さらに図4～図8を参照してより詳細に説明する。

カプセル内視鏡10の密閉カプセル容器11には、CMOSイメージセンサ13および光源19を備えた端面とは反対側の後端面中央に、連結用係合穴12が形成されている。連結用係合穴12は、開口部12aが絞られて狭く、奥に向かって拡がる拡幅（拡径）穴12bからなる。開口部12aと拡幅穴12bとの間には、開口部12aから奥に向かって拡がる傾斜面12cが形成されている。また、本実施形態の連結用係合穴12は、開口部12aが、鉗子パイプ153が挿入可能かつ挿入されているときに開口部12aの縁部と鉗子パイプ153の外周面とが密閉状態となるように、つまり、鉗子パイプ153が開口部12aの密閉栓となるように形成されている。

## 【0019】

一方、カプセル連結鉗子150は、カプセル内視鏡10を連結、保持する手段として、鉗子パイプ153内にケーブル157が摺動自在に挿通され、鉗子パイプ153の先端部にカプセル内視鏡10を連結保持する器具として装着された、四節回転連鎖機構を応用した係合保持具151を備えている。係合保持具151は、幅、長さが等しい4枚の連結板158a、158b、158c、158dを主要連結部材とする。各連結板158a～158dは、4個の軸159a、159b、159c、159dによって隣り合う2枚が対偶

10

20

30

40

50

をなす環状に連結されている。軸 159a は、鉗子パイプ 153 の先端部から突設された突片 154 に固定された固定軸となる。この固定の軸 159a と対向する軸 159c は、鉗子パイプ 153 内に挿通自在に収納された、鉗子パイプ 153 の先端部から出没方向に移動可能に突出している棒状部材としての駆動板 155 の先端部に固定されて駆動軸（原動軸）となる。これらの軸 159a、159c 間において対向する軸 159b、159d は、軸 159a、159c の間隔の広狭変化に連動して、間隔が狭広変化する移動軸となり、連結板 158a、158d とで係合部を構成している。

#### 【0020】

駆動板 155 は、鉗子パイプ 153 内の端部が、鉗子パイプ 153 内に摺動自在に挿入されたケーブル 157 の一端部に結合されている。ケーブル 157 の他端部は、鉗子パイプ 153 の体外端部から挿入されたハンドル 163 に結合されている。鉗子パイプ 153 の体外部には操作部 161 がスライド自在に装着され、操作部 161 から突出する鉗子パイプ 153 の体外端部に、操作部 161 に対してスライド自在に管状のフランジレバー 165 が連結されている。この操作部 161 は、鉗子パイプ 153 が鉗子挿入口 111b から挿入され、鉗子口 111a から係合保持具 151 が突出した状態で、鉗子挿入口 111b に嵌合保持される。つまりカプセル連結鉗子 150 の長さは、鉗子挿入口 111b から鉗子口 111a の長さに整合するように設定されている。

#### 【0021】

さらにハンドル 163 と操作部 161 とは、相対移動しないように連結され、操作部 161 またはハンドル 163 とフランジレバー 165 との間には、ハンドル 163 とフランジレバー 165 との間隔が開き、鉗子パイプ 153 内に駆動板 155 が引き込まれる方向にばね付勢されている。したがって係合保持具 151 は、常時開いた状態に保持されている（図 4、図 8）。この装着状態において、フランジレバー 165 が操作部 161 に対して抜き差し操作されると、鉗子パイプ 153 と駆動板 155 とが相対的に移動、つまり駆動板 155 が鉗子パイプ 153 から出没方向に移動して連結軸 159c が連結軸 159a に対して離反、接近移動し、これによって、連結軸 159b、159d の間隔が狭まったり拡がったりする。なお使用者は、親指をハンドル 163 に入れ、人差し指と中指でフランジレバー 165 を挟み、親指と人差し指および中指を接近させてフランジレバー 165 をハンドル 163 側に引くと、鉗子パイプ 153 が引き込まれて鉗子パイプ 153 から駆動板 155 を突出させる。

#### 【0022】

駆動板 155 が鉗子パイプ 153 の先端開口から突出する方向に移動すると、軸 159a、159c の間隔が拡がって軸 159b、159d の間隔が狭まる（図 5、図 6、図 7）。駆動板 155 が鉗子パイプ 153 内に引き込まれる方向に移動すると、軸 159a、159c の間隔が狭まって軸 159b、159d の間隔が拡がる（図 4、図 8）。本実施例では、駆動板 155 が鉗子パイプ 153 内に引き込まれる方向にばね付勢されているので、自然状態では、ばねの付勢力によって駆動板 155 は鉗子パイプ 153 内に引き込まれ、係合保持具 151 が拡幅（拡径）している（図 4、図 8）。

#### 【0023】

このカプセル内視連結機構は、次のように使用される。内視鏡用プロセッサ部 200 に接続されたスコープ部 100 に、係合保持具 151 を鉗子挿入口 111b から挿入し、鉗子口 111a から突出させる。その際、フランジレバー 165 を引いて、係合保持具 151 を縮径（縮径、縮幅）状態としておく（図 5、図 7）。なお、操作部 161 に、フランジレバー 165 が引かれたらフランジレバー 165 がばねの付勢力によって操作部 161 から突出する方向に移動しないようにロックし、ロックを解除操作すると、フランジレバー 165 がばねの付勢力によって係合保持具 151 が突出する方向に移動するロック機構を設ければ、カプセル内視鏡 10 を装着する際に、フランジレバー 165 を一旦引き抜いたら、手を離すことができる。また、ばねの付勢方向とロック機構の作用を方向逆にし、ばねによって係合保持具 151 が突出して縮径する方向に常時付勢し、フランジレバー 165 を引き出すとロック機構によってロックし、係合保持具 151 を拡径状態に保持する構

10

20

30

40

50

成にしてもよい。

【0024】

次に、縮径状態の係合保持具151に、カプセル内視鏡10の連結用係合穴12を挿入する。そして、係合保持具151の先端部が連結用係合穴12の底部に当接した挿入状態でハンドル163を保持する力を解放し、ばねの付勢力によって係合保持具151を拡大（拡径、拡幅、拡張）させる（図8）。つまり、駆動板155が鉗子パイプ153内に引き込まれる方向に移動するので、移動軸159b、159dの間隔が拡がり、連結板158a、158dの成す角度が大きく拡がって、駆動板155を拡幅穴12bの底部へ押しつけるように開口部12aと拡幅穴12bとの境界段部を押して、開口部12aから抜けられるのを阻止する。この係合保持具151の拡径動作によって、連結板158a～158dが拡幅穴12b内で拡がり、開口部12aよりも大径になって、開口部12aから抜けられない連結状態になると同時に、連結板158a、158dと駆動板155による拡幅穴12b内面を押圧する力によってがたつきが防止された状態で、スコープ101の体内挿入部先端にカプセル内視鏡10が連結保持される。なお、連結用係合穴12は、密閉カプセル容器11の外部に形成されていて、カプセル内は密閉状態を維持している。

10

【0025】

この連結状態で、CMOSイメージセンサ13が撮像動作し、撮像した映像信号を、信号送信部17がワイヤレス送信し、その映像信号をカプセル観察用プロセッサ50の信号受信部53が受信し、カプセル観察画像処理回路55で所定の処理を施してテレビモニタTV1に映し出す。使用者は、カプセル内視鏡10を患者の口から挿入し、このテレビモニタTV1の画面に映し出された映像を見ながらスコープ101を操作してカプセル内視鏡10を目標部位まで誘導する。

20

【0026】

カプセル内視鏡10を目標部位まで誘導したら、使用者はフランジレバー165を引いて、係合保持具151とカプセル内視鏡10の連結を解除する。つまり、フランジレバー165を引くと、駆動板155が鉗子パイプ153から突出する方向に移動して、連結板158a～158dが細く延びるとともに軸159a、159bの間隔が狭くなるので、軸158b、158cの軸連結部（駆動板155の先端部分）で拡幅穴12bの底部を押してカプセル内視鏡10を押し出しながら、係合保持具151が拡幅穴12bから抜け出す。この動作によってカプセル内視鏡10は、患者の目的部位に放置される（図9）。その後カプセル内視鏡10は、CMOSイメージセンサ13で撮像した映像信号を送信しながら腸の蠕動運動によって排出方向に運ばれ、排出される。

30

【0027】

このように本発明の実施形態は、カプセル内視鏡10をカプセル連結鉗子150の係合保持具151に簡単かつ確実に連結できるので、カプセル内視鏡10をスコープ101の先端部に保持して目的部位まで簡単確実に誘導することができる。しかもカプセル内視鏡10を目的部位まで誘導したら、カプセル連結鉗子150のハンドル163を操作するだけで簡単かつ確実にカプセル内視鏡10との連結を解除し、放置することができる。

【0028】

なお、図示実施形態では内視鏡の一つである電子スコープに適用したが、本発明は内視鏡に限定されず、一端部から自在に湾曲操作可能な細長い可撓部を有し、体内に挿入できる部材に適用できる。このような部材は、内視鏡よりもより細径にできる。

40

【0029】

本発明の実施の形態では、係合保持具151を4枚の連結板158a～158dを、幅広面の端部を重ね、幅広面と直交する軸159a～159dにより薄い四節回転連鎖機構を構成するように環状に連結したがこれに限定されない。例えば、連結板158a～158dを、幅広面が対向し、幅広面に沿って延びる軸によって、厚みのある四節回転連鎖機構を構成するように環状に連結してもよく、板ではなく、棒状の部材としてもよい。

【0030】

連結板158a～158dの長さ（軸間距離）は、図示実施例では同一であるが、固定の

50

軸 1 5 9 a に軸示された連結板 1 5 8 a および 1 5 8 d の方を、連結板 1 5 8 b および 1 5 8 c よりも短く形成すると、駆動板 1 5 5 のストロークに対して連結板 1 5 8 a および 1 5 8 d が開閉度（挾角の変化率）が大きくなる。

【 0 0 3 1 】

また本発明は、図示実施形態の係合保持具 1 5 1 を四節回転連鎖機構を応用した構成としたがこれに限定されず、カプセル内視鏡の係合穴に挿脱可能で、挿入状態で拡径してカプセル内視鏡を連結保持できる構成、例えば風船状のものでもよい。

【 0 0 3 2 】

【発明の効果】

以上の説明から明らかな通り本発明は、カプセル内視鏡を一端部から自在に湾曲操作可能な細長い可撓部を有する体内に挿入できる部材の他端部に着脱自在に連結できるので、この体内に挿入可能な部材を使ってカプセル内視鏡を目的の患部またはその近くまで誘導して放置することが可能になる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】 本発明を適用するカプセル内視鏡の基本システム構成を示す図である。

【図 2】 本発明を適用したカプセル内視鏡保持機構によってカプセル内視鏡を保持し、誘導する電子内視鏡システムの実施形態の構成を示す図である。

【図 3】 本発明を適用したカプセル内視鏡保持機構を電子内視鏡に適用した使用例を示す図である。

【図 4】 本発明を適用したカプセル内視鏡保持機構の実施形態の要部を自然状態で示す図である。

【図 5】 同カプセル内視鏡保持機構の実施形態の要部をカプセル内視鏡解放状態で示す図である。

【図 6】 同カプセル内視鏡保持機構の保持機構周辺を他の角度から示す図である。

【図 7】 同カプセル内視鏡保持機構にカプセル内視鏡を結合する前の状態を示す図である。

【図 8】 同カプセル内視鏡保持機構にカプセル内視鏡を結合した状態を示す図である。

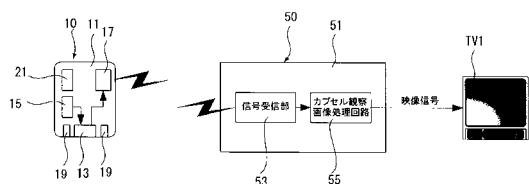
【図 9】 カプセル内視鏡の使用状態を示す人体図である。

【符号の説明】

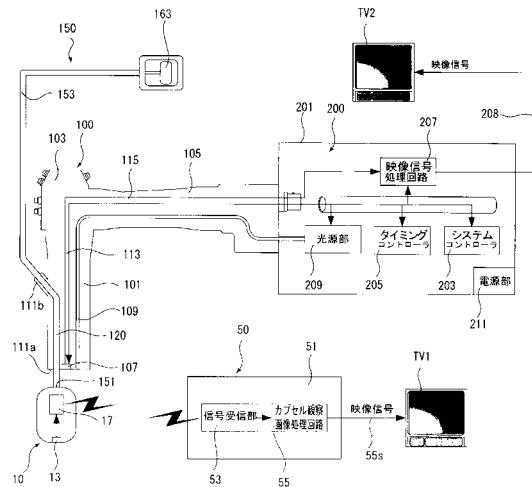
1 0	カプセル内視鏡	30
1 1	密閉カプセル容器	
1 2	連結用係合穴	
1 2 a	開口部	
1 2 b	拡幅穴	
1 3	CMOSイメージセンサ	
1 5	撮像素子駆動回路	
1 7	信号送信部	
1 9	光源 (LED)	
2 1	内蔵電源	
5 0	カプセル観察用プロセッサ	40
5 1	プロセッサキャビネット	
5 3	信号受信部	
5 5	カプセル観察画像処理回路	
1 0 0	スコープ部	
1 0 1	スコープ	
1 0 3	操作部	
1 0 5	接続ケーブル部	
1 0 7	電子カメラ	
1 0 9	ライトガイド	
1 1 1 a	鉗子口	50

1 1 1 b	鉗子挿入口				
1 1 3	撮像素子駆動信号ライン				
1 5 0	カプセル連結鉗子				
1 5 1	係合保持具				
1 5 3	鉗子パイプ				
1 5 5	駆動板(棒状部材)				
1 5 7	ケーブル				
1 5 8 a	1 5 8 b	1 5 8 c	1 5 8 d	連結板	
1 5 9 a	固定軸				10
1 5 9 b	連結軸				
1 5 9 c	駆動軸				
1 5 9 d	連結軸				
1 6 1	操作部				
1 6 3	ハンドル				
1 6 5	フランジレバー(移動操作部材)				
2 0 0	内視鏡用プロセッサ部				
2 0 1	プロセッサキャビネット				
2 0 3	システムコントローラ				
2 0 5	タイミングコントローラ				
2 0 9	光源				20
2 1 1	電源部				
T V 1	テレビモニタ				

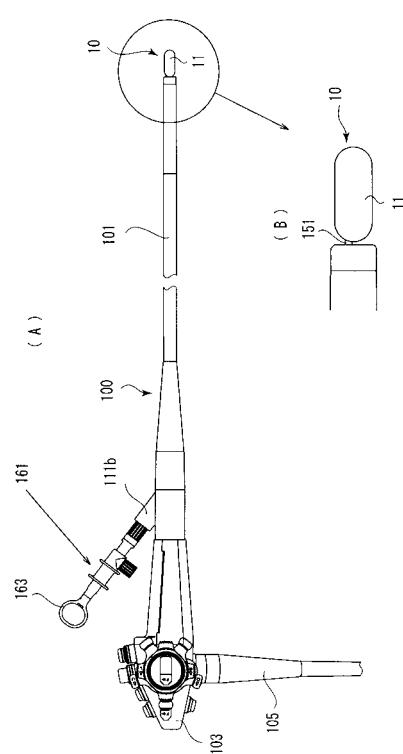
【図1】



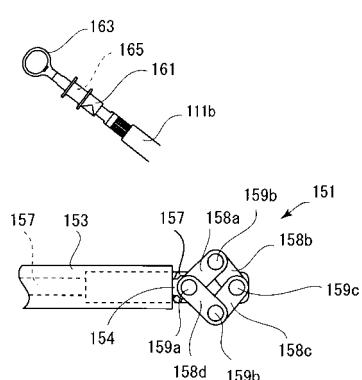
【図2】



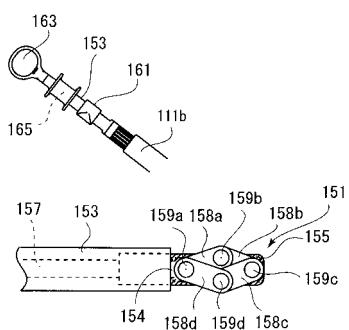
【図3】



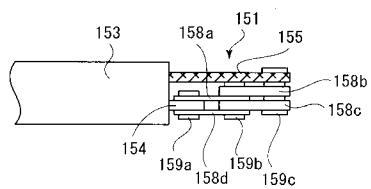
【図4】



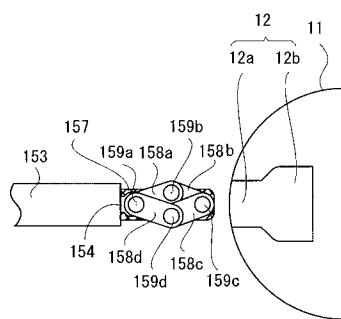
【図5】



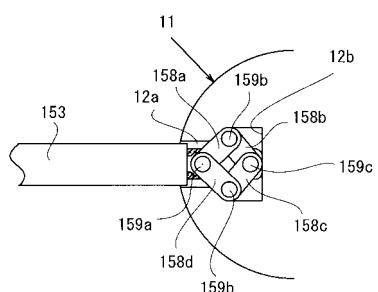
【図6】



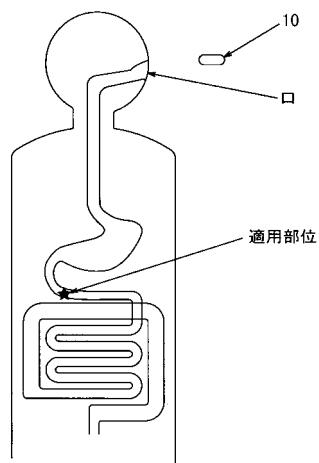
【図7】



【図8】



【図9】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特表2001-526072(JP,A)  
特開昭55-148541(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61B 1/00

A61B 5/07

G02B 23/24

专利名称(译)	胶囊内窥镜保持机制		
公开(公告)号	<a href="#">JP4133074B2</a>	公开(公告)日	2008-08-13
申请号	JP2002214495	申请日	2002-07-23
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	HOYA株式会社		
[标]发明人	樽本哲也 小林弘幸		
发明人	樽本 哲也 小林 弘幸		
IPC分类号	A61B1/00 A61B5/07 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.300.B A61B1/00.320.B A61B5/07 G02B23/24.A G02B23/24.C A61B1/00.C A61B1/00.610 A61B1/00.650 A61B1/018.515		
F-TERM分类号	2H040/BA00 2H040/CA04 2H040/DA17 2H040/DA21 2H040/DA54 2H040/DA56 2H040/GA02 4C038 /CC05 4C061/GG11 4C061/GG22 4C161/DD07 4C161/GG11 4C161/GG22		
代理人(译)	三浦邦夫		
审查员(译)	永井伸一		
其他公开文献	JP2004049754A		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

### 摘要(译)

要解决的问题：提供一种胶囊内窥镜保持机构，其能够保持胶囊内窥镜，以便在期望的第一应用场所根据用户的需要进行布置。

ŽSOLUTION：在胶囊内窥镜10的密封胶囊容器11的后端部形成有用于与狭窄的开口部连接的中宽接合孔12，并且四个链板158a至158d与四个轴159a至159d连接。从电子窥镜101的体内插入管的尖端部分突出的镊子管153的尖端部分的环。一个轴159a固定在镊子管153上，面向它的轴159c容纳在镊子管中如图153所示，固定在驱动板155上，驱动板155利用可从待处理体外部操作的电缆157沿着从钳管153的尖端部分上升或下降的方向移动。包括驱动板155的接合保持器151安装并插入接合孔12中，用于以减小的直径连接。它在插入过程中可以在直径上延伸，以便与用于连接的接合孔12接合，并且可以减小直径以允许其缩回。Ž

